

		I 令和7年度就学援助制度の実施について																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		1. 就学援助制度の周知方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		(1) 就学援助制度の周知方法 (あてはまるもの全てに○)											(3) 就学援助（要保護・非要保護）の申請期間 (あてはまるもの1つに○)							(5) 就学援助（要保護・非要保護）の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		ア、教育委員会のウェブサイトにて制度掲載	イ、自治体の広報誌等に掲載	ウ、就学案内の冊子又は就学案内の最寄り駅に配布	エ、就学時健康診断の際に就学援助制度の周知の要領を配布	オ、学校の入学説明会で就学援助制度の要領を配布	カ、入学時に就学案内の冊子を配布	キ、毎年夏の連絡時に就学援助制度の要領を配布	ク、民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	コ、その他	その	(2) (1) のコの内容						(4) (3) のオの内容・補足事項						(6) (5) のクの内容						(8) (7) のカの内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
都道府県	市区町村名	21	21	16	11	11	11	16	8	19	2	2	4	4						0	0	20	0	1	1						6	8	9	2	0	0	0	2	2						13	0	7	7	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
長崎県	長崎市	○		○		○		○		○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														</

都道府県		市区町村名		I 令和7年度就学援助制度の実施について																															
				1. 就学援助制度の周知方法																															
				(1) 就学援助制度の周知方法 (あてはまるもの全てに○)											(3) 就学援助（要保護・主要保護）の申請期間 (あてはまるもの1つに○)					(5) 就学援助（要保護・主要保護）の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容			
ア. 教育委員会のウェブサイトにて制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年、就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. 教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)					(8) (7) のカの内容					
ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け	イ. 随時申請を受け付けており、年度当初から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や設定月以降から援助	エ. 各学期で申請締切を設定し、各学期開始から援助	オ. その他	その	(2) (1) のコの内容					(4) (3) のオの内容・補足事項							(6) (5) のクの内容							(7) 就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまる全てに○)										

都道府県	市区町村名																																											
		<中学校>（１）実施・検討状況について						<中学校>（２）（１）の力の内容						<中学校>（３）（１）でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討（予定）としている時期										<中学校>（４）（１）でアと回答した場合、支給した時期（複数回答している場合は最初の時期）										<中学校>（５）（１）でウと回答した場合の理由（あてはまるもの全てに○）										<中学校>（６）（５）の工及びオの内容
ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討している	ウ. 入学前支給を行っていないが、その費用を無償化しているため、入学前支給を行っていない	エ. その他新入生等が利用しているため、入学前支給を行っていない	オ. その他対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	ア. 令和6年度（令和7年度新入学分）以前	イ. 令和7年度（令和8年度新入学分）以前							ウ. 令和8年度（令和9年度新入学分）以降	エ. 未定	ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬（入学期前）	ア. 予算の確保が困難だから	イ. 規正などの内部手続きに時間がかかるから	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居した場合の対応など、事務業務量が増加するから	エ. （人前支給とは異なる）自治体の独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他															
21	21	18	0	3	0	0	0	0						18	0	0	0	0	0	0	0	0	5	13	0	0	1	1	0	1	1													
長崎県	長与町	○								○									○																									
長崎県	時津町	○								○									○																									
長崎県	東彼杵町			○																				○																				
長崎県	川棚町	○								○								○																										
長崎県	波佐見町	○								○								○																										
長崎県	小値賀町			○																		○																						
長崎県	佐々町	○								○								○																										
長崎県	新上五島町			○																							○				入学前支給となると遅くとも2月中での審査を行う必要があるが、2月中だと収入に與する書類が前々年度分しか提出できない恐れがある。そのため、近況での審査を行うべく入学前支給は行っていない。													

3. 就学援助制度の根拠規定・認定基準について																							4. 就学援助率			
(1) 令和7年度当初における主要保護の認定基準 (該当するものを全てに○) ア、生活保護法に基づく保護の停止または廃止 イ、市区町村民税の非課税 ウ、市区町村民税の減免 エ、国民年金保険料の免除 オ、国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予 カ、児童手当の支給 キ、保護者が職業安定所登録日曜労働者 ク、PTA会費、学校給付金の減免が行われている者 ケ、個人の事業税の減免 コ、固定資産税の減免 サ、学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、給食学用品等に不自由している者等で保護者の生活状況がきわめて悪いと認められるもの シ、経済的な理由による欠席日数が多い者 ス、保護者の職業が不安定で、生活状況が悪いと認められる者 セ、生活福祉資金による貸付け ソ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に条件が変わるもの) (例：生活保護の1.3倍、1.5倍等) (係数(倍率)を(4)に記入してください。) タ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を自動的に変更しているもの) (例：生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等) (係数(倍率)を(4)に記入してください。) チ、特別支援教育費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの(係数(倍率)を(4)に記入してください。) ツ、市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの(例：課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等) (係数および目安額を(5)に記入してください。) テ、離職や病気等の理由によって家計が急変した者 ト、その他 その他 (2) (1)でソ、タ又はチに○をした場合、生活保護基準額等に掛ける係数(倍率) (3) (1)でツに○をした場合、市区町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率) (4) (1)でトと回答した場合、その他の基準の内容 (5) 補足事項 令和6年度																										
21	21	19	15	13	13	12	19	10	2	10	10	3	2	5	7	10	6	2	0	3	7	18	0	7	0	21
長崎県	長崎市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○			○		1				0
長崎県	佐世保市	○	○		○		○							○			○			○		1		委員会が、民生委員等の意見に基づき、保護者の経済状態により援助の必要を認めた者		0
長崎県	島原市	○	○	○			○									○			○	○	1			家計維持者の死亡・長期療養・交通事故及び火災のなど特別な事情により生活が苦しく学用品費等に不自由している場合。		0
長崎県	諫早市	○	○	○	○	○	○	○		○	○						○				○	1		災害、主たる生計維持者の死亡、その他の理由により経済的に困窮していると認めらるもの		0
長崎県	大村市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1				0
長崎県	平戸市	○	○				○									○						1				0
長崎県	松浦市	○		○		○	○									○						1				0
長崎県	対馬市															○						1				0
長崎県	壱岐市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○				市民税所得割額が児童生徒数×5,000円以内であること等		0
長崎県	五島市	○	○	○	○	○	○	○		○	○					○						1				0
長崎県	西海市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○					1				0
長崎県	雲仙市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○				○		1		火災等特別な事情（罹災証明書等の提出）		0
長崎県	南島原市	○			○		○															1				0

[illegible]

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
21	21	0
長崎県	長崎市	
長崎県	佐世保市	
長崎県	島原市	
長崎県	諫早市	
長崎県	大村市	
長崎県	平戸市	
長崎県	松浦市	
長崎県	対馬市	
長崎県	壱岐市	
長崎県	五島市	
長崎県	西海市	
長崎県	雲仙市	
長崎県	南島原市	

		6. その他
都道府県	市区町村名	就学援助制度の運用や、経済的に困難している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足や社会情勢を踏まえた今後の対応の検討状況
21	21	0
長崎県	長与町	
長崎県	時津町	
長崎県	東彼杵町	
長崎県	川棚町	
長崎県	波佐見町	
長崎県	小値賀町	
長崎県	佐々町	
長崎県	新上五島町	